

---

令和7年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和7年9月11日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和7年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(17名)

1番 針谷 広己君	2番 吉野 元君
3番 諸松瀬里奈君	4番 東 圭一君
5番 内山 吉寿君	6番 佐伯 達也君
7番 安田 壽和君	8番 糸瀬 雅之君
9番 陶山荘太郎君	10番 坂本 充弘君
11番 脇本 啓喜君	12番 黒田 昭雄君
13番 波田 政和君	14番 上野洋次郎君
15番 大浦 孝司君	16番 島居 真吾君
17番 春田 新一君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	志賀 慶二君	次長	藤原 亘宏君
係長	平山 公年君	係長	小島 亮君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 比田勝尚喜君

副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長職務代理者	一宮恵津子君
総務部長	庄司 克啓君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬東 幸吉君
しまづくり推進部長	藤田 浩徳君
観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	原田 武茂君
水道局長	桐谷 和孝君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	日高 勝也君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

---

午前10時00分開議

○議長（春田 新一君） おはようございます。

ただいまから議事日程3号により、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 市政一般質問

○議長（春田 新一君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） おはようございます。11番議員、会派市民協働の脇本啓喜です。

質問に入ります前に、9月8日に島内新聞折り込みにて配布されたチラシについて触れさせていただきます。

この件につきましては、市民の皆様に御心配をおかけしていることにつきましては申し訳なく思っております。しかし、この場は詳細を説明する場ではなく、また、明日、議員全員協議会が開催され、取りまとめたものを議会として報告すると決定されていますので、この場での言及は控えます。

それでは、質問を始めます。

1、市職員の懲戒処分に係る市の議場での謝罪を実施するか否かの基準について。

(1) 4月28日にプレス発表をした市職員の懲戒処分について、議会の場で市民に向けて市長が謝罪を行うのが慣例であったと認識していますが、6月臨時議会でも6月定例議会でも実施されていません。慣例と異なり、議会の場での市長の謝罪は不要と判断した理由は何かお尋ねいたします。

(2) ハラスマント行為が、現在、世間でどのように受け止められているかについての市長の所見を伺います。

2、対馬市プレミアム付商品券事業予算執行残を第2弾対馬市プレミアム付商品券事業への予算として使ったことについて。

(1) 当該事業で販売したプレミアム付商品券が当初予定より下回ったため生じた執行残は財政規律に従い、当然、一旦返還されるべきものだと認識していました。しかし、第2弾対馬市プレミアム付商品券として使われております。当初、プレミアム付商品券については6月の議会で可決、承認しましたが、第2弾については議決はされていません。

しかし、このことについては県のほうにも問い合わせたところ、範囲内で当初予定していた販売期間以内でもあり、そして予算も現行予算以内だということで新たな議決は必要ないということをお聞きしました。そこは納得いたしました。

しかし、議会へそういうふうに報告をする機会も全員協議会も途中でありましたので、そういうところで報告をいただけたらよかったですのにというふうな気持ちは残っております。そのことについて市長の所見を伺います。

それから、3、大阪・関西万博対馬ウイークの総括について。

(1) 地域の課題解決に子供たちが参加、参画するきっかけづくりとして、対馬市内のイベント出展事業者に全てリユース食器の利用を義務づけてはどうでしょうか。

(2) 漁協から出る使用済み発泡スチロール製魚函及びそれを包んでいた大量のビニールは産業廃棄物扱いです。対馬市では、昨年度末までは一般廃棄物として引き取る猶予期間を設定していただき、現在は各漁協がそれぞれ適法に処理しておられます。

ほかの自治体であれば対応はそれで十分かもしれません、SDGs未来都市の採択を受け、ごみゼロ宣言まで行っている本市においては、昨日もありましたが、4R、Refuse(断る)、Reduce(減らす)、Reuse(繰り返し使う)、Recycle(再資源化する)を推進する使命を自ら課していると私は認識しています。

埋立て処分を総量を削減する取組が期待されていると思いますが、今後の市の指針を伺います。  
お願いします。

○議長（春田 新一君） ちょっとその前に、脇本議員に申し上げます。

1点目のハラスメント行為について、私が受けている質問内容はちょっと違いましたので、もし執行部のほうが答弁がしづらかったときには御了承いただきたいと、そのように思います。よろしいですか。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 口頭で言うと少し変わってくるかもしれません、私としては内容は同じです。

○議長（春田 新一君） そこのところはよろしく。

○議員（11番 脇本 啓喜君） はい。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。脇本議員の質問にお答えいたします。

先ほど議長のほうからもお話がありましたように、1点目のプレス発表関係の市職員の懲戒処分の件につきましては、我々のほうは再質問がもしかしたらあるかもしれないといったようなことでございましたので特別な準備はしておりませんけれども、このことにつきましては議会への報告の基準はなく慣例でもありませんけれども、過去においては停職以上の処分を行政報告に盛り込んでいる事例はございます。

一部、主たる懲戒処分者に係る管理監督責任等により減給となった者や、他の事案と同日に減給処分とした者、また、議会開会中に懲戒処分を行ったものについても報告した事例はあります。

今回、4月28日処分の件につきましては、新聞報道等でも報道されており、既にこのときに発表から1か月以上の期間も経過しております。また、単独の減給処分であったため、過去の例とも照らし合わせ報告はしていないという現状でございます。

次に、通告では1点目になっておりましたハラスメント行為が、現在、世間からどのように受け止められているかとの質問でございますが、ハラスメントに関する認識はここ数年で大きく変化したと感じております。かつては指導の範囲内やコミュニケーションの行き違いと見過ごされていた行為も、今では明確なハラスメントとして認識しております。

職場におけるハラスメントは人権に関わる問題であり、職員の尊厳と人格を傷つけ、職場環境の悪化や業務効率の低下を招き、ひいては市民サービスの低下につながる極めて重要な課題であ

ります。

また、公務の信頼性を失墜させ、イメージを低下させるだけでなく、貴重な人材を損失することにもつながります。

市といたしましては、ハラスメント行為の防止に努め、全ての職員が互いに人格を尊重し、相互に信頼し合える快適な職場環境づくりを目指してまいります。

次に、ハラスメント行為防止策について、どのような策を講じているかとの質問です。

先ほど述べましたが、ハラスメント防止対策は重要な課題の1つと認識しております。全ての職員がハラスメントに関する正しい知識とその対応等について共通の認識を持って職務を遂行し、職員がその能力を十分に発揮でき、生き生きと仕事を行えるような働きやすい職場づくりを進めることを目的として、ハラスメントに関する基本的な考え方をまとめた対馬市職員のハラスメント防止に関する指針を全職員に周知しております。

さらに、ハラスメントがもたらす影響への理解を深め、ハラスメントのない組織づくりを目指すため、今月5日にハラスメント防止研修を実施いたしました。今後も継続的にハラスメント研修やコンプライアンス研修を実施し、職員の意識向上を図ってまいります。

また、職員がハラスメントの悩みを抱えた際に、安心して相談できる環境を整えることも不可欠であります。本市では、相談者のプライバシー保護を徹底した上で人事課内に相談窓口を設置しております。早期の相談を促し、問題の深刻化を防ぎ、迅速な解決を図ってまいります。

今後もハラスメントの未然防止と万が一発生した場合の適切な対応の両面から、職員が互いを尊重し、生き生きと働くことができる職場環境の実現に向けて不断の努力を続けてまいります。

次に、第2弾対馬市プレミアム付商品券事業の実施に当たって議会への報告がされなかつたということでの質問でございますが、初めに、対馬市プレミアム付商品券事業は令和7年3月4日の議員全員協議会で説明の上、令和7年3月の第1回定例会で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対応事業として、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第1号）において物価高騰対策に加え、市内における消費需要の底上げ対策として5万冊のプレミアム付商品券を発行し、地域経済の活性化を図ることを目的として1億1,500万円の予算の御決定を賜りました。

その後、令和7年5月1日付で対馬市商工会を受託者として対馬市プレミアム付商品券事業の業務委託契約を締結し、令和7年7月1日から1か月間、プレミアム付商品券が販売され、販売実績は発行上限5万冊の70%に相当する約3万5,200冊ございました。

本市としては、本事業歳入の90%以上を占める国費、県費を最大限活用すること、また、スピード感を持った事業の実施が物価高騰対策に効果的であるとの思いで新たに販売期間を設けて、当初予定していた5万冊全てのプレミアム付商品券を早急に販売する判断をいたしました。

議員の御質問の議会への報告についてでございますが、第2弾として9月6日から実施したプ

レミアム付商品券の再販売につきましては、当初議決をいただきました5万冊の範囲内において購入機会の再提供を行うものであり、事業目的の変更や予算の増額を伴うものではございませんので議会への報告等は不要との認識でございます。

次に、本事業の目的である物価高騰対策の対象者は誰を指すと捉えているのかという質問でございますが、対象者は対馬市民全員でございます。加えまして、本市の経済を支える事業者も対象であると認識しております。

本事業のプレミアム付商品券は1冊の額面が5,000円でございますので、最大5万冊が完売した場合、市内での経済的な恩恵、効果は最大で2億5,000万円となります。

プレミアム付商品券の利用期間は10月末まででございますが、消費需要が高まる夏の帰省やお盆の時期に本事業を実施できましたことは、市議会をはじめ対馬市商工会、そして加盟店に登録いただきました事業者の御理解によるものでございます。

一過性ではございますが、本事業は物価高騰対策として市民の皆様の暮らしを応援する一助になったものと理解しているところでございます。

次に、3点目の大阪・関西万博対馬ウィークの総括についてでございますが、令和4年6月に宣言いたしました、ごみゼロアイランド対馬宣言におきましては、未来の世代にこの美しい自然環境を引き継ぐため、市民、事業者、行政が一体となり、ごみ削減に取り組むことを表明しております。

御提案のありました市内イベントにおける使い捨てプラスチック容器の使用禁止とリユース食器への転換につきましては、廃棄物の削減に直結するのみならず、子供たちが環境課題に主体的に関わる実践の場ともなり、大変、有意義な取組であると認識しております。

しかしながら、実際に導入するに当たっては、洗浄作業の体制整備、リユース食器そのものの調達や開発、さらには導入コストの負担といった課題もあり、現時点で一律に義務づけることは難しい面がございます。

一方で、他市の先進事例におきましては各種イベントにおけるリユース食器の利用を促進している自治体も見られ、補助金を交付する制度を設けているところもございます。また、リユース食器ネットワークといった団体により、回収や洗浄などの仕組みも既に確立されているとの情報もございます。

市といたしましても、こうした先行事例や外部ネットワークの活用可能性を調査しつつ、関係団体や事業者とも連携し、イベントを実施されます団体の御意見を十分に尊重し、まずは啓発から取組を進めてまいります。

次に、漁協から排出される使用済み発泡スチロール製魚函や、それを梱包する大量のビニールについてでございますが、これは産業廃棄物として位置づけられており、本市におきましては、

令和7年度末までは一般廃棄物として受け入れる猶予期間を設けてまいりました。

しかし、産業廃棄物の適正処理の責任は産業廃棄物を排出する事業者にあることから、現在は各漁協がそれぞれ適正に処理を進めているところでございます。

しかしながら、本市は令和2年7月にSDGs未来都市に選定され、さらに令和4年6月には、ごみゼロアイランド対馬宣言を行っております。その宣言内容を踏まえますと、私たちは4Rの推進を自ら課し、廃棄物の発生抑制と資源循環の最大化を進める使命があると考えております。

また、先般の大坂・関西万博を契機として、企業・団体を中心の対馬未来会議と学生・生徒を中心の対馬学フォーラムを統合し、新たに対馬未来フォーラムと名称を変更の上、海洋問題の解決に向け、产学研官の連携強化と取組の加速化を図ってまいります。

この統合によりまして情報や知識がより集積され、新たな発想やアイデアが生み出される環境と可能性が広がります。産廃プラ等の資源化の可能性も含め、4Rの推進についても、この場において多様な視点から様々な意見や御提案をいただきながら対馬モデルに取り込み、サーキュラーエコノミーの確立を目指してまいります。

最後に、廃棄物の埋立て処分量の削減についてでございます。

本市の一般廃棄物最終処分場は、令和3年まで埋立て可能な見込みでございます。

しかしながら、本市は、ごみゼロアイランド対馬宣言において、ごみをゼロにしていく不断のチャレンジを宣言し、SDGsアクションプランの重点アクションの1つとして、ゼロ・ウェイストを掲げております。

これらの目標の実現に向けて、日常生活での4Rの推進による島内のごみの削減、スタディツアーや企業との連携、そして世界への情報発信などを通じた海ごみの発生抑制に取り組むことで本市におけるごみの削減・発生抑制を進め、最終的には埋立て処分量の削減にもつなげてまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 順を追って再質問していきます。

まず、1番目のハラスメント行為を議会で報告をなぜしなかったんだろうかという問い合わせについては、答えがあったと思います。その中で、今月5日にハラスメント研修を行ったということ、これは本当に再発防止に向けて早速取り組んでいらっしゃることについては高く評価したいと思います。

ただ、発表から1か月を経過したから、もう6月議会ではしなかったということなんですが、やはり1か月たったのですから、逆に再発防止策を考えているということについても議会で発表いただければ、今日のようなことを発表いただければ市民はここからこういうことがないように

市も取り組んでいるんだなということを理解していただけるかと思います。

そういうことも含めまして、すぐにプレス発表をしたときには再発防止策を発表できないとしても、議会までに少し時間がある場合に、しっかり再発防止策等を考えているんですよということを市民にアナウンスすることは大事ではないかなというふうに思います。

今後、そういう形で謝罪だけではなく、再発防止策までおっしゃっていただくと市民もありがたい、心強く感じるのではないかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、2番目です。

このリユース食器のことについては、以前から前の前の担当課長にも話をしてきたところです。このリユース食器を使うに当たっては、私はそれこそ漂着ごみの廃プラスチックを利用したらどうかということで提案をしてまいりました。

ただ、この場合、やはり有害物質が付着していたり何かするので、洗浄してもなかなか難しいということで当時はお聞きしておりました。

ただ、大阪・関西万博を見ていますと名立たる企業の皆様が協力をしてくれています。素人考えで申し訳ないんですが、今回、一般廃棄物も一緒にリサイクルに取り組むということをおっしゃっていました。例えば、きれいな使用済みのペットボトルでコーティングするとか、そういうことで有害物質が口に入らないという製品ができるのかとか、そういう研究をしていただいたらいいかがでしょうか。

このことを取り上げた理由の1つは、大阪・関西万博で竹富町の町長の発表がございましたね。その際、小学生の提言からウォーターサーバーを設置したらどうかという報告がありました。

ウォーターサーバーというのは、町なかに飲料水が飲める機械を設置することでペットボトルの排出が少なくなって、マイボトルを持ち歩くような人が増えてくるという啓発活動につながるということで、竹富町のほうでは、早速、町長が子供たちの意見を取り入れ、設置するということになったそうです。

やはり私は、今、よそから人を呼び込むということを一生懸命やっておりますが、その前に、まずは自分たちで自分たちの島を何とかしようという気持ちを持っている人がいなくなると、誰も来て助けてくれようとは思わないんではないかと思います。

そのためには、子供の頃から自分の社会問題は自分で解決するんだと、そういう気持ちを持った子供たちを育てるということが大事だと思います。そこも踏まえて、リユース食器の取組を、もう一度、考えていただくわけにはいかないでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） リユース食器の使用につきましては、先ほど答弁いたしましたとおりではございますけれども、大阪・関西万博のときに竹富町の町長のほうからありましたウォ-

ターサーバーの件につきましては、我々もこのことは検討しておりますが、ただ、これをやるとななりますと市内の商工業者の方たちが自動販売機とかいろいろありますので、そこら辺に対してかなり大きな影響もありますので、そこら辺もいろいろと協議、相談をしながら進めることができかというふうに思っております。

私個人といたしましては、私もこのようにマイボトルを持って、今のSDGsの推進には努めているところではございます。そういうことでございます。

以上です。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 私はウォーターサーバーを設置してくださいとは言っていなくて、リユース食器のことについて再検討はしていただけませんかという質問であったんですが、ウォーターサーバーのことについても検討はしたということは伺いました。

それで、この問題についてなんですが、京都の祇園祭は何十万、何百万人単位で来るところ、そこでもこれは実施されています。そのような大きな規模のところでも自治体が取り組もう、それから市民団体が取り組もうということであれば、可能であるということですね。

それと、洗浄についていろいろと問題があるということですが、対馬の地域イベントは主に夏休みに集中しています。厳原の港まつり、美津島のいさり火まつり、上対馬おつどん祭り、2年に1回ですが、つしまんなかまつり。汚れた食器を漁協の前にあるような大型の水槽の中にその夜は漬け込んでおいて、そして翌日に夏休みで稼働していない給食センターを活用して洗浄をするとか、効率化も図れるのではないかでしょうか。

その際に小・中学生に見学してもらう。それだけでなく、できれば実際に回収のところで、「皆さん、持ってきてください、明日、洗いますからここに入れてください」というボランティア活動についてもらうとか、そして、できれば給食センターで洗うときに洗浄に携わる。または見学だけでもいいです。

そういう経験をすることから、一つ一つ社会問題について考えていこうという心が育まれていくのではないかと、期待できないかなというふうに私は思っております。このことについて、市長の答弁をお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 京都の祇園祭や鎌倉市のお祭りのほうでそのようなリユース食器が使われているということは、私も資料のほうをいただきましたので存じておりますけれども、決して悪いことではないというふうに認識しております。そこで、このことについては、まず啓発から始めてまいりたいということで先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） なかなかいい返事をいただけないんですが、実物を持ってこれなくて申し訳ないんですが、参考資料にも入れていますが、これがリユース食器の現物の写真です。このように企業の協賛を得てやるということで、費用面についてもそこで幾らかまかなえるのではないか。

そして、昨日、吉野議員からもありましたけれども、こういったことに賛同してくれる企業については表彰とまでは言いませんが、こういう運動に加盟している企業ですよという証の称号なり、シールなりを配付するとか、そういうことでこの協賛を募っていくというのも1つの方法ではないかと思います。

大阪・関西万博での対馬ウイークは、私、全てY o u T u b eで見せていただきました。本当にすばらしい取組だったと思います。これで終わりではなく、これからも続けていくためにも、こういった継続した取組が必要ではないかというふうに思っています。

先ほども申し上げましたが、人口が減少してもこの島に住み続けられるようするためには、もう駄目ばいとファイティングポーズを取るのをやめてしまった人ばかりの島に島外の人が本当に哀れんで支援してくれるでしょうか。この対馬にはどんな困難が立ちはだかっていてもファイティングポーズを崩さない、島を愛する人々がたくさんいらっしゃいます。

対馬ウイークでは、そのことを関係者の御尽力で世界に大いにP Rしていただいたと私は高く評価しています。彼らのその姿勢に島外の人たちは感動して対馬に支援を惜しまないでくださっているのではないでしょうか。その人たちに続く人たちを私たちちは育てていく使命があると思います。

先ほど、市長も漁協の件については漁協任せではなく、4 Rを自らに対馬市は使命として課しているんだと、私と本当に同じ認識を持っていただいていると私は思いました。

こういった点からも、まず自らの手で何か対馬の社会問題に取り組んでいこうという人を、子どもたちを育てるということに力を入れていっていただきたいと思いますが、市長、もう一度、この点について答弁をお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、いろいろとあります、私といたしましてはやはり対馬市がS D G s 未来都市として進めているということで、特に、このごみゼロアイランド宣言もいたしました。こういうことに関しまして、将来の明るい対馬を目指すためにはこのような活動も念頭に入れて、まず、先ほど申しましたように、市民皆様とともに勉強しながらの啓発から進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 最後に前向きな答弁ありがとうございました。

ケーブルテレビを見ていますと、夏休み中にSDGs劇団が峰の青年の家でペットボトルの蓋を加工して、そして今の対馬市の漂着ごみのことについて学べるような、そういう親子一緒になってやる講座をしておりました。

そういうことについても、ぜひ支援をしていきつつ、くどいようですが、対馬の問題に自ら能動的に取り組んでいただけるような子どもを育んでいくことに力を入れていただければと思います。この方向でよろしくお願ひいたします。

1つ気になったんですが、このごみのことについてもう1つ、先ほど埋立て処分場の寿命のことについてお話をありました。それは、今現在、近年の平均の埋立てが續けば何年という御報告だったと思います。それも確かに今の現状を把握するには大事なことです。

ただ、今、取り組んでいる取組があるのならば、そしてこれから取り組もうという取組があるのならば、それがうまくいけば何年長寿命化できるんだという目標を掲げて、それに向かって取り組むことも大事だと思います。

この現状の寿命、それから取り組んだらこれだけ延びるんだという計画を新たにつくる気持ちはあるでしょうか。お聞かせください。

○議長（春田 新一君） 未来環境部長、三原立也君。

○未来環境部長（三原 立也君） 脇本議員の御質問にお答えいたします。

まさに大阪・関西万博を経て、対馬の現状と未来を世界中に発信させていただきました。その中で、先ほども対馬学フォーラムと対馬未来会議を統合して、対馬未来フォーラムとして出発していくということを市長のほうも答弁させていただいておりますけれども、そういった中で、一般廃棄物の最終処分場といったことの未来についても語っていかなければなと思っておりますので、今後の検討課題とさせていただければと思います。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 方向性はよく分かりました。私が聞きたかったのは、今、こういう取組をしようと思っているんだと、そうすればあと何年長寿命化ができるんだという目標をつくることで、それに向かって市民全体も、もちろん市役所自体も進んでいけると思うんですね。そういう目標をつくるのが必要だと思うが、それをつくる予定はあるかということをお聞きしました。その点についてお聞かせください。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、特に水産関係で大量のごみになると思われるが魚函でございます。発泡スチロール魚函ですね。もう御存じの方もいらっしゃるとは思いますけれども、対馬市といろいろと関係を持って助言をしていただいている大手段ボール会社の連合様のほうが、この発泡スチロールに代わる環境配慮型の梱包資料として耐水性段ボール性の魚函を、今、開発

されております。

対馬市内でも2業者ほど、もう既に実証実験として導入しているという話も聞いておりますけれども、この耐水性の段ボールの魚函等が今後主要となってくるようになれば、かなりのごみの量が削減されるものというふうに思います。

しかしながら、今現在、そのことによってこの埋立ての処理場のほうが何年延びるかというところまでは、まだ計算等はされていないということで御理解いただければというふうに思います。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 今、市長から説明があったように、確かに大阪・関西万博でもそのような発表はあっていました。その取組も島内で始まっているというのも委員会の中で説明を受けたところです。

ぜひ、続けていただきたいんですが、何年になるか分からないということで目標をつくらないのではなくて、目標をつくってそれをクリアできればいいではないですか。今現在の状況と目標を持って取り組むのは違うでしょうということが言いたかった。そこを御理解いただければと思います。

ごみの件については、時間なくなりましたし、ここまでにしたいと思います。

これで2番目に戻ります。

プレミアム付商品券についてなんですが、確かに冒頭に私が申し上げたようにプレミアム付商品券が使用できる期間は変りません。そして当初の現行予算からはみ出るわけではありません。ですから、必ず議会に通さなければいけないということはない。そこは私も理解しましたと一番最初に申し上げました。

ただ、市長の答弁の中で目的や予算額の変更がなかったから報告は不要と、それで本当にいいんだろうかというふうに感じております。

例えば、まず1つ目に、このような変化が生じていると思います。販売期間が異なっています。使用期間内ですが当初の予定と販売期間が異なっています。このことで、日額会計年度任用職員の仕事量が増えているということは確かだと思います。

それから、2番目、費用効果が異なってきてていますというのが、第2弾を実施するには確かに新たなプレミアム商品券は印刷しておりませんが、ポスターそれからいろんな周知の費用もかかっております。したがって、そもそも物価高騰対策に費やせる金額が減ってはきてます。そうですね。その諸費用が増えているわけですから、そういうところも変わってきています。

それから、誰がこの対象者なのかということで、市長と私と認識が一致しておりました。これは一般市民だけではなく、この地域の商業者も物価高騰のあおりを受けて買い控えがあり景気が落ちているということで、そこも対象なんだということでした。

そして、ここを少し考えていただきたい。何でも事業を起こす際にはいろんな目的がござります。これは確かに物価高騰対策です。それをする際に副産物としてこういうこともできないかといふことも考える必要はあるかと思います。

ただ、あまりにもそこに集中すると虻蜂取らずになって、もともとの目的が達成されないということになつては元も子もないなというふうには思いますが、こういうことをきっかけに、どこが本当に一番の対象者なのかということを考える必要があると思います。

最初のプレミアム付商品券も新たに2セット購入可能としたことで、販売所まで足の確保が困難な市民、そもそもこの事業が実施されていることも把握できていない方々、いわゆる情報弱者、それから交通弱者の方々は第2弾のプレミアム付商品券も購入できない可能性が高いということは容易に想像できます。

物価高騰対策を施す必要があるのは、むしろこのようにプレミアム付商品券を購入し難い市民だったのではないかと思います。実際に引換券を配付したところ、その日のうちになくなつております。だから、そういう人たちのこともおもんばかり必要なはなかつたんだろうかなというふうに感じております。

それから、それを購入される方はもちろん車等の交通手段がある方ですから、これを機会に本土のチェーン店も商工会に加入していただいていると聞いています。これは商工会自体も足腰が強くなつてよいことだと思っています。ただし、そういうところにたくさん的人がそのプレミアム付商品券を使うということで、地元のもともとある企業がなかなかそこでは購入が進まないということも、この第2弾をすることですますます進むということにもなつてているかとも思います。

これは先ほど申しましたように、2つのことをやろうとすると虻蜂取らずになる可能性もあります。ただ、こういうことも考える必要があつたのではないかという私の提案です。そのあたり、市長はどういうふうに感じられますか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、担当部長のほうから答弁させていただきまつけれども、今、議員のほうからありましたように、ただ、このことは今朝ももう朝8時前には最終的な引換券が完売したということでございました。市民の方たちも、このプレミアム付商品券については大きな期待をしているものというふうに思っております。

ちょっと多岐にわたつておりましたので、担当部長のほうから答弁させます。

○議長（春田 新一君） 観光推進部長、平間博文君。時間がありませんので簡単に、簡潔にお願いします。

○観光推進部長（平間 博文君） 御質問が多岐にわたつてついたので、簡単に御説明申し上げます。

まず、商工会の負担が増えたという内容かと思いますが、事務費につきましては契約をした中で、この再販につきまして商工会様と十分に協議を行って、そういった商工会の事務費の予算内で完結ができるということで十分な確認が取れています。

プレミアム率の効果が下がるという内容の質問でしたが、実際、最初は約三万五千冊で、それをやめること自体が効果を損なう分だと考えております。

交通弱者につきましては、今回の販売につきましては代理購入を認めております。確かにお年寄りとか、そういった方々、購入をしたくても買えない方につきましては代理購入で、知人等が代理で購入することでその辺のカバーはできたというふうに考えております。

以上、ほかに何点かございましたでしょうか。よろしいでしょうか。

○議長（春田 新一君） いいですか。

○議員（11番 脇本 啓喜君） いいですよ。もう時間がきましたので。

○議長（春田 新一君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

---

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を11時5分からとします。

午前10時52分休憩

---

午前11時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 皆様、おはようございます。3番議員、諸松瀬里奈でございます。会派は新友会でございます。

一般質問に先立ちまして、先日配布されました文書について、私の思いを述べさせていただければと思います。お許しください。皆様には多大なる御心配と、それから御支援の言葉を頂戴しております。私としては大変心苦しく思っております。ただ、個人的な思いとしては、何のこっちゃらという思いであります。この一般質問の貴重な時間は、私の政治信条に従って、そして通告書に従いまして、一般質問に入らせていただきたいと思います。

それでは、質問1、美津島町のあそうベイパークの再開発事業についてです。

今回の質問で、私がこのあそうベイパークを取り上げたのは、これから対馬の観光にとって一大プロジェクトであり、私にとっても体験型観光の強化というマニフェストの一つにつながるテーマであるからです。

資料1を御覧ください、お願ひいたします。こちらに掲示しておりますけれども、あそうベイパークは魅力再整備による交流人口拡大プロジェクトで、対馬市の観光振興や地域活性化の拠点

として期待されている施設です。この図を見ていだきますと、あそうベイパーク全体図を今表示しておりますけれども、細長くてかなり広大な敷地であることが分かります。

国のデジタル田園都市国家構想交付金が、あそうベイパーク再開発に活用することが認められ、令和6年度より3年間にわたる再開発事業が進められております。昨年度は多目的広場に屋外遊具が設置され、今年は新管理棟——資料2を御覧ください。このように新しい管理棟が新設されます。キャンプ場奥に造られるという予定で、今建設中でございます。このパース図はあくまでもイメージ図になりますので、細かいところは変更の可能性がありますけれども、こちらのイメージ図は観光交流商工課さんよりいただきました。公園内は遊歩道が整備され、ゲンカイツツジの植栽も進んでおります。

まずお伺いしたいのは、現時点での具体的な整備スケジュールや展望についてです。

これまで市からは、段階的に整備を進めるという説明がございましたが、今後どの時期にどのような施設整備やサービス改善を予定されているのか、現時点で可能な範囲で具体的にお聞かせください。

次に、今年新たに建設された管理棟の活用方法についてお尋ねいたします。

管理棟は、利用者への案内や管理業務の拠点としての機能だけでなく、イベント企画や観光情報発信の場でも期待されます。現段階で想定している具体的な活用方法や将来的な運営方針についてお聞かせください。

次に、ベイパーク内の管理体制についてお伺いします。

例えば、近年は野生動物、特にイノシシによる園内被害の報告があります。矛盾するようですが、自然を生かしながら、利用者の安全をどう確保していくのかを考える必要があると考えます。こうした安全対策について、市としてどのような対応を検討されているのか、具体策があればお示しいただいてよろしいでしょうか。

次に、対州馬への餌やり体験についてお伺いいたします。

現在、この餌やり体験は中止されていますが、子供たちや全国の馬ファンと対州馬の触れ合う場面をつくる上で、再会を望む声も多く聞かれます。一方で、飼料費や管理負担などの課題もあると伺っております。市として、この餌やり体験を再開するお考えはあるのか、もし再開する場合は、どのような条件や体制を想定しているのかお聞かせください。

加えて、ツシマヒラタクワガタをはじめとする昆虫採集についても重要な課題だと認識しております。近年、採集目的の来訪者による乱獲が問題視されており、島内の生態系や環境保全への影響が懸念しております。こうした状況に対し、市として、あそうベイパーク内での採集ルールやガイドラインの策定を検討しているのかあるいは今後予定があるのかお伺いいたします。

最後に、指定管理者や島内事業者との連携方針についてお尋ねします。あそうベイパークの敷

地面積は56.1ヘクタールで、東京ドームで換算しますと約12個分、非常に広大な公園です。公園内を徒歩で移動するのは困難なほど、細長い敷地に遊歩道が続き、対州馬との触れ合いを楽しんだり、キャンプサイトや遊具が設置され、浅茅湾の絶景と対馬ならではの自然が楽しめます。それだけに様々に対応が必要かつ広大なベイパークの管理運営は、市単独、また指定管理者単体では限界があると考えております。観光事業者や地域団体、環境保護団体などと共同しながら、持続可能な運営を目指すことが重要だと考えておりますけれども、市としてどのような共同体制を構築していくお考えなのか教えてください。

続きまして2つ目に、厳原にありますJA対馬周辺の道路混雑と渋滞問題についてお伺いいたします。

これは通行に時間要している厳原町住民や現場で発生した事故被害者、JA対馬の利用者のお声から質問にまとめさせていただきました。

質問2の1枚目を御覧ください。現在、JA対馬支店前で行われている国道382号線の歩道整備工事の影響により、相互通行が難しい箇所が生じ、周辺道路で一時的に混雑や渋滞、さらに車両同士の接触事故が発生しております。

図で説明しますと、上下に通っているものが国道382号線です。そして、ここがわちやわちやしていますけれども、ここがJA対馬の横の側道ですね。ここが相互通行で、国道への出入り、そして国道からの出入りが生じておりますと、一時的に混雑や事故なども起こっているということです。

地域住民や農協利用者からも、通過に時間がかかる、車両、歩行ともに通行しにくい、あそこは危ないという声が上がっております。JA対馬の建物すぐ脇に斜めに車が停められる駐車スペースがありますが、利用者はこの駐車スペースに停めるときは、前向き駐車するか何度も切り返して駐車し、出庫するときは国道の通行者と歩行者と側道通行者に気をつけながらバックで出庫することになるので、これも国道渋滞の事故のリスクを高めています。

図で説明しますと、ここです。JA対馬の利用者さんは、JA対馬の脇にあります駐車場に前向き駐車で斜めに停める必要がありまして、これが出庫するときにバックでどうしても出入りしなくてはいけないので、この側道に出てくる車とガッチャンコするというリスクがはらんでおります。

そこで工事を行っている長崎県対馬振興局とJA対馬に状況を尋ねてみたところ、JA対馬ではこの問題について把握しており、歩道工事の着工を待ち、出来上がった現況に合わせて対応していくという回答でした。ただ現在は、利用者の安全確保のためにJA対馬さん、自主的に脇の駐車スペースにはカラーコーンが置かれております。

資料2を御覧ください。現在このような状況になっておりまして、その斜めに停める駐車ス

ペースにはカラーコーンが置かれておりまして、駐車はできないものの相互通行は割と改善された状況になっております。

このように長期間にわたる国道整備工事は、市民生活や民間事業に少なからず影響を与えるのですが、対馬振興局の担当課によりますと、歩道整備工事には今年いっぱい、そして周辺の国道整備工事にはさらに数年を要するということでした。

まずお伺いしたいのは、市として現在の交通状況をどの程度把握しているのかという点です。現地での実態調査を実施されているのか、またその結果としてどのような課題が見えているのかお示しください。

次に、今後の具体的な渋滞対策や安全対策についてお尋ねします。例えば、工事業者や工事管理者との連携強化、信号制御や誘導員の配置、歩行者用横断歩道の設置といった対策を考えられますが、市としてどのような方針をお持ちなのかお答えください。

さらにこの問題は一時的な工事期間だけでなく、周辺地域の将来的な交通環境の改善にも関わってきます。工事後の歩道拡幅による歩行者対車両との事故対策や恒久的な安全対策をどのように考えているのか、併せてお伺いいたします。

この2点について、市長の明確なお考えと現状把握、今後の具体策をお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 諸松議員の質問にお答えいたします。

初めに、あそうベイパーク再開発事業についてでございますが、あそうベイパークは、令和4年度に策定したあそうベイパーク整備計画に基づき、現在、整備を進めております。このあそうベイパーク整備計画でございますが、市から観光、有害鳥獣、対州馬の担当部署、対馬振興局から壱岐対馬国定公園の担当部署に、民間組織の対馬観光物産協会と学識経験者の2人を加えた計10人の委員構成で、多様な分野の視点を持ち寄り、計3回の策定委員会を経て、計画をつくり上げております。

この計画は、国境という地勢的な特性に加え、浅茅湾や雄大な自然環境、対州馬などの固有種を含む豊富な本市の観光資源の魅力を一体的に発信し、最大限利活用していくための拠点施設として、あそうベイパークを再整備し、稼ぐ力と交流人口の拡大、そして対馬の付加価値をさらに高め、持続可能な観光の実現を図るために策定したものでございます。

さて、1点目のあそうベイパークが今後どのように変わるとの質問でございますが、整備計画の基本的な目的は、先ほど答弁させていただきました。具体的な整備後の展望としまして、対馬の観光情報の提供や事業者と連携した体験等のコンテンツづくり、キャンプのみではなく、

島内の周遊観光の促進、また国境の島、対馬での学びの観光を促進していくため、管理棟の新築工事などの整備を進めております。

2点目の新築管理棟の活用についてでございますが、新築管理棟の構造は、木造一部鉄骨造、建築面積は513.36平方メートルで、令和7年11月末の完成を予定しております。

完成後の管理棟では、施設の利用受付と観光情報などを一体的に提供するとともに、多目的ルームや利用者の安全確保のため、施設管理者が常駐できるスペースを確保しております。

また、温水洗浄式のトイレやシャワールームのほか、ランドリー設備もあり、現代的なサニタリー機能となりますので、キャンプをベースとした滞在先として活用を推進してまいります。

3点目のあそうベイパーク内の管理体制についてでございますが、現在はグリーンアイランド合同会社が指定管理者として施設の管理運営等を行っております。ただし、令和8年度はあそうベイパークの維持管理のみで、収益を伴うキャンプ施設等の運営をしない指定管理契約となっておりますので、整備後のあそうベイパークが有効に活用できる管理運営体制の在り方や運営開始の時期などについて協議を進めてまいります。

4点目のイノシシ等の被害から利用者の安全を守る対策についてでございますが、現在まで利用者への直接的な被害の報告は受けておりません。しかし、島内でも鹿、イノシシの農作物等への被害が後を絶たない状況であり、抜本的な手立てを見出せておりませんが、わなの設置等も含む有効な対策について関係者等との協議を進めてまいります。

5点目のあそうベイパーク内の対州馬への餌やり中止は再開する予定はあるかとの質問でございますが、餌やり体験はあそうベイパークの指定管理者が対州馬管理も指定管理業務にあることを契機に、平成23年度頃から令和5年度まで自主事業として実施されておりました。

しかし、令和2年9月に新しい厩舎が整備され、飼養頭数が10頭に増えたこともあり、観光活用として乗馬体験及びひき馬体験を実施するため、対州馬の管理は市が直営で行うこととなりました。そのため、令和6年度の指定管理者更新のタイミングで、指定管理業務から対州馬に係る業務は除外しており、指定管理者が自主事業として行っていた餌やり体験も中止となりました。

これに伴いまして、本市のあそうベイパーク厩舎に従事する会計年度任用職員による餌やり体験の可能性を模索いたしましたが、現在、会計年度任用職員は3人体制であり、対州馬の保護を最優先に考慮しつつ、乗馬体験及びひき馬体験を実施しているため、多忙な状況でございます。

これに新たに餌やり体験をメニューに追加することは、現有人員では餌の管理や金銭の取扱いが煩雑になり、さらには安全管理等にも支障が生じるおそれがあるため断念した経緯がございます。特に動物との触れ合いを伴う体験には、来園者と動物双方の安全確保が重要であり、そのためには職員の常時対応が必要となる点が大きな負担となっております。

しかしながら、市民の皆様からの御要望や観光資源としての対州馬の活用の観点から、餌やり

体験は必要なメニューと考えております。安全面の確保や人員配置など課題はありますが、再開に向けて適切な方法を模索してまいります。

対州馬の保存活用については、引き続き安全性と運営の持続可能性を両立させながら、あそうベイパークにおいては、対州馬の魅力を発信できる場づくりに努めてまいります。

6点目の自然環境保全、特にツシマヒラタクワガタなどの昆虫採集に関するガイドラインについてでございますが、あそうベイパーク内では、施設内の昆虫や植物の採集については禁止されております。

7点目の島内事業者との連携についてでございますが、多様な分野の連携により、総合的なあそうベイパークの利活用の協議検討を目的に、あそうベイパーク観光活用連携プロジェクト協議会を今年度、新たに設置しております。

この協議会は、島内の民間事業者をはじめ、自然や生物に関する団体及び公募委員2人を含む16人の委員で構成しております。この協議会において、民間事業者等の目線や御意見を頂戴しながら、官民が連携したあそうベイパークの利活用及び運営方針の在り方等について、今後議論、検討を重ねてまいります。

次に、2点目の対馬農協前の歩道整備に伴う国道の混雑状況等についてでございますが、本工事を実施しております対馬振興局へ工事状況等を確認いたしましたところ、工事については車両混雑等を考慮して、夜間工事で対応を行っていることでありまして、年内に完成予定とのことです。

また、国道から市道への進入口に対しても隅切り処理を行い、縁石を設けることで、歩行者と車両の区別を行うとのことでございます。

次に、国道から農協横の市道への通行状況について、対馬南警察署へ確認を行いましたが、道路混雑等に関して地域住民や利用される方からの苦情や相談等の通報はあっていない状況であり、事故についても発生していないとのことでございました。

市といたしましては、当該箇所は現在工事中の箇所でありますので、今後も状況を注視しながら、必要に応じて対応していきたいと考えておりますが、ただ、この工事につきましては、冒頭説明いたしましたように国道の工事でありまして、対馬振興局のほうが担務をしているということでございます。そういう関係で、どこまで市が関わるかということにつきましては、また今後の協議事項になろうかというふうに思います。

駐車スペースの不足につきましては、管理される側が、これは適切に行うべきであると思っておりますので、このことについての見解は控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 市長の御答弁ありがとうございます。

それでは、一問一答形式で追加で質問させていただきます。

まず、あそうベイパークの再開発事業についてですが、多目的広場に最近遊具が設置されておりまして、それで利用者も増えているということですけれども、現場を見ましたところ日よけが全くないんですね。なので、子供たちがそこで遊具を使って遊んでいるけれども、見守る保護者の立場からすると、日よけがないのはちょっと利用しにくいという声もあるようで。ですので、今後多目的広場の遊具近くに、例えば日よけがあるベンチとか保護者の利用に沿った、そういういった施設というかものが今後設置予定かというのをまずお聞きしたく思います。

例えば提案ですけれども、遊具の横に簡易的な倉庫のようなものを建てて、室内遊具と外の遊具が見えるように倉庫に窓と近くに椅子を設置するのはどうかと、素人ながらに考えているんですけれども。そうしますと、それができると、全天候型の子育て支援エリアとして活用できるかなと考えております。昨日の東議員と少しかぶるところでありますけれども、例えばそういった子育て世代に優しい施策が今後取られるかどうか、あそうベイパーク内ですね。お考えをお聞かせください。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、担当部のほうに答弁させたいと思いますけども、ただ、日よけと申しますか、恐らくパーゴラとか、あずまや程度のことをおっしゃっているのではないかなというふうに思いますので、このことについては、また今後検討させていただきますけども。

ただ、今議員おっしゃられたように、倉庫を建てて、倉庫を開けてということになれば、後々またこの倉庫にエアコンとか何とかそのようなことになりますので、私といたしましては、その倉庫というのは考えたくない。今申しましたようにパーゴラとか、あずまやとか、そういうところで検討していきたいなと思っております。

この後、また担当部長のほうから答えさせます。

○議長（春田 新一君） 観光推進部長、平間博文君。

○観光推進部長（平間 博文君） ただいま市長のほうから、ある程度説明をしていただきましたけども、今現在、諸松議員がおっしゃったように遊具を設置しまして、もう利用客が増えていると。議員が御提案のように日よけがないということですんで、現在、予定では計画はしておりませんが、そういういた御意見を踏まえて工事の執行残とかそういう部分で、もし対応できれば、そういういた御意見は適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 市長、それから観光推進部長の前向きな御答弁で安心いたしました。ぜひ前向きに日よけの施設を設置いただければと思います。

それから、あそうベイパークの再開発事業について、これから数年度にわたり開発されていくということですけれども、あそうベイパークの所在地は、皆さん御存じのとおり美津島町の大山にあります。この大山というのは大きな山と書きまして、この大山は浅茅山という言われ方もされております。浅茅山にあり、浅茅山というのは万葉集にもうたわれている山なんですね。

この浅茅山が万葉集にどううたわれているかというと、ちょっと和歌を御紹介させていただきますけれども「百船の泊つる対馬の浅茅山、時雨の雨にもみたひにけり」、古代の対馬は紅葉がたくさん茂っていたということが、この和歌で伝わります。

今の対馬は、その紅葉が少なくなってしまっておりまます。そこであそうベイパークにですね、効果的に紅葉を植えるなどの万葉の時代を想起させるような仕掛けをつくるのはいかがでしょうか。落葉紅葉樹なんですけれども、その紅葉を浅茅湾周辺に増やすことで山に栄養が蓄えられ、それが海に流れることで海が豊かになります。こういった施策といいますか、対策、戦略を取ることも重要な提案させていただきます。これについて、市長どうお考えでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 紅葉を植えたいということでございますが、紅葉を植えていくことは本当に私も結構なことだというふうには認識はしているんですけども、ただ、ここは壱岐対馬国定公園内にありますて、今現在ゲンカイツツジを約2万数千本ほど植栽はしておりますけども、このゲンカイツツジを植えるために、現在の森、木を伐採することについてもかなりの規制を受けていくんですね。そういう関係で、今ある樹木を伐採して、そこを今度は落葉樹に変えるということについては、この壱岐対馬国定公園の中での許可がどういうふうな形になっていくのかということから、まず協議しなければならないのかなというふうには私は考えております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） ありがとうございます。まず国定公園内で紅葉が、植栽が許されるのかどうかという許可の確認からですね、お願ひするとしまして、できるところからやはりいい公園にしていただきたいと思っております。

それから、今度は島外利用者を呼び込むための広報として、どんな施策を予定されていますでしょうか。体験型コンテンツの予約サイトの登録を増やすこととか、インフルエンサーの起用やSNS活用など、あそうベイパークのコンテンツを生かした発信が今後さらに求められるを考えます。それを誰が行うのかも含めて、ちょっとお答えいただければと思います。

○議長（春田 新一君） 観光推進部長、平間博文君。

○観光推進部長（平間 博文君） お答えいたします。

諸松議員さんがおっしゃったように、この整備を計画する中で、いかに情報を発信していくかということが大変重要な考え方であります。現在、ソフト事業でファムツアーとかアウトドアイベント、デジタルVR等の制作等をソフト事業で考えております。

現在、まだ詳細については、今後今年度中、早期にそういった決定を、協議会のメンバーで作成しておりますんで、そういう協議会の委員の皆様の意見を吸い上げながら、適宜決定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 御答弁ありがとうございます。協議会の中で今年度中に決定するということで、ありがとうございます。その協議会についてなんですかけれども、これは地元事業者への参画機会をどのように提供するのかというところで、事業者にどれだけ周知されているのか、また今回分かりました協議会に参画希望の事業者さんがいらっしゃるかなと思いますけれども、そういう新規の参画について何かお考えがあればお聞かせください。

○議長（春田 新一君） 観光推進部長、平間博文君。

○観光推進部長（平間 博文君） お答えいたします。

最初、市長の答弁でもございましたが、この協議会のメンバー構成でございますが、対馬のそういう民間団体の方が8団体の代表者、公募委員を2名、あとそれぞれの行政の立場からで構成をされております。この協議会メンバーに委員会の委員以外からの参画という御質問でしょうか。この協議会の中で会長が必要と認めるときは、関係者の出席を求める能够であるというような要綱を作成しておりますので、その協議会の中で、こういった方の御意見を頂戴したいという御意見があれば、そういう委員以外の参画も可能だというふうに考えております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） ありがとうございます。協議会の会長がオーケーでしたらということでしたので、今後、この一般質問を見られた事業者さんが私も参画したいと思われたら、市のほうに問合せいただくようになるかと思います。ありがとうございます。

新管理棟について御質問したいんですけども、新管理棟の今後の管理費ですね、まだ稼働はされていないと思いますけれども、年間どの程度と試算されていますでしょうか。そして、その財源はどこからを予定されていますか。

○議長（春田 新一君） 観光推進部長、平間博文君。

○観光推進部長（平間 博文君） 今の回答の前に、先ほど協議会で会長が認めた場合という認識

ではなくて、会長、協議会の委員全体が認めた場合という認識で捉えていただければと思います。

今後の管理運営費につきましては、最初の市長答弁で、まず今の指定管理者が令和8年度まで、令和8年度は維持管理のみの指定管理で契約を予定しております。現在、新管理棟につきましては、今年の11月、その後に旧管理棟の解体完了が、今の予定では令和8年の5月、6月ぐらいになるかと想定しております。

そういう流れでございますんで、令和8年度の管理運営費につきましては、現在幾らというふうに想定が現時点ではまだできていない状況にございまして、令和8年度は維持管理は現指定管理者、その運営自体をまずどのように管理運営をしていくかというのを、先ほどからの協議会のほうでどういった管理が一番ベターなのか。いずれは全体を指定管理で運営をしていきたいというふうに想定はしております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） これから策定というか、協議会を通じて試算していくという御答弁だったと思いますが、その財源は市からということでしょうか。

○議長（春田 新一君） 観光推進部長、平間博文君。

○観光推進部長（平間 博文君） すみません、管理運営費につきましては、一般財源になるかと想定はしております。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） ありがとうございます。

それでは、2問目のJA対馬の混雑というかですね、渋滞問題について移させていただきます。

市長から先ほど御答弁ありまして、夜間工事で対応しているということと、それから縁石を設けてトラブルを減らす、そして警察に相談というか、お問合せ済みということでいただきました。

今から歩道が拡幅されていきますが、歩道が拡張されることによって、国内と国外の観光客を含む歩行者とそれから車両との接触リスクというのが高まるかと思いますけれども、これは市としてどのように安全対策を考えておられるでしょうか。お考えがあればお聞かせください。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いや、外国人に限らず、恐らく歩行者と車との安全性については国道でございますので、特に県のほうもそこは慎重に判断され、いろいろとその対策を練ってあることとは思います。

ただ、私自身そこちょっとはつきり分かりませんので、このことにつきましては、担当部長のほうに答弁させます。

○議長（春田 新一君） 建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田 武茂君） 御質問にお答えする前に1点確認なんですが、歩行者と車両の接触といいますのは国道側のことでしょうか、市道側の分になられるんでしょうか。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） では、この図でお示ししたいと思いますけれども、この歩道と歩行者と車両の接触リスクというのは、ここの交差点、びっくりマークが示されている交差点ですね、そしてこのJA対馬、JA対馬の側道、これ市道だと思いますけれども、市道から国道に出る車と、このJA対馬側の歩道を歩かれる歩行者との接触事故がどう安全担保されるかというところをお聞きしたかったんですけれども。

正直、利用者にとっては、この道路が国道なのか市道なのかというのは全く考えないまま利用というか歩かれるんですね。もちろん車両もそうですけれども、国道だからとか市道だからということは、利用者にとっては全く関係のないことでございます。なので、市として市民の安全を確保するという点で、どのように対策を今後講じられるおつもりなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（春田 新一君） 建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田 武茂君） 通行される方にとりましては市道も国道も関係なく歩道は歩かれるわけでございますけども、現在ここ工事中でございまして、工事が完了しております南巣原、対馬南警察署前とかは、道路に出ないように一応安全柵、ブラウンの防護柵がありますけども、車道と歩道に関しては先ほど市長も答弁しましたように、縁石とかガードレールまでは行きませんけども防護柵等の設置によって抑制、防止はしたいというふうに思っておりますけども、いかんせん、今の工事は県が発注しております工事ですので、県のほうとまだこの部分についての安全対策についての協議を行っておりません。

冒頭に質問がありました市としての認識の部分なんですけども、市としては工事期間中でありますので、多少の混雑はあっているだろうなという想定はしておりましたけども、市のほうに相談とか苦情とかといった通報もございませんし、ありませんでしたし、対馬振興局のほうとも今回協議を行ったときに対馬振興局のほうにもそういった話は来ていないということでしたので、現時点で認識としてここが非常に危ないということで、早急な対策が必要だという認識までは至っておりませんでした。

ですから、今後完成後に、完成した後の道路状況を見て経過を観察しながら必要であれば安全対策は講じていかなければならぬというふうには考えております。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 御答弁で県と協議を図りながら市民の安全対策を今後図っていくという前向きな御回答をいただけましたので、今後、対馬市と県と共同して市民の安全対策を

図っていただきたいと思っております。

先ほどのあそうベイパークについて少し戻りますけれども、昆虫採集のところ、あそうベイパーク内の採集は全面的に禁止されているよというお答えでしたが、島内全体に当然のようにツシマヒラタクワガタ、昆虫いますので、あそうベイパーク内に限らず全島でそういった昆虫採集ガイドラインが策定されるのか。そしてまた、現時点で島民に向けた、市民に向けたそういったガイドラインというかどうすればいいのか、島外から来たお客様もしくは親戚の子供たちにどう案内すればいいのかというところを、今お示しいただけるものがありましたら教えてください。

○議長（春田 新一君） 未来環境部長、三原立也君。

○未来環境部長（三原 立也君） 自然環境の問題ということでございますので未来環境部のほうで答弁させていただきます。

現時点におきましては、市独自の昆虫採集に関するガイドラインを策定する予定はございません。その理由といたしましては、昆虫採集については壱岐対馬国定公園の特別保護地区内では原則採集が禁止されております。

それとですね、希少な野生生物の場合は国の種の保存法とか、県の未来環境条例で採集が禁止されているなど一定の規制が設けられております。

また、昆虫採集につきましては、身近な自然に親しみと関心を持つ機会でもございます。そういう観点からでも必要以上に規制をするのはいかがなものかと考えているところがございます。

ただし、法令等の遵守もあるんですけれども、それに合わせまして児童生徒への自然体験教育の推進とか、あと地域の生物多様性の保全の活動の支援、それとか採集禁止については注意喚起等情報発信によって対応させていただければなと思っております。

それで市民の皆様や観光客のマナーとモラルの向上という点では、そういった市の昆虫採集に対するマナーを守っていただくと。ガイドラインというよりはマナーとかモラルによって昆虫採集を行っていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 最後になりますけれども、その昆虫採集に関するマナーとかモラルとか、これは具体的にどのようなものだということでしょうか。お願いたします。

○議長（春田 新一君） 未来環境部長、三原立也君。時間がありませんので、簡潔にお願いします。

○未来環境部長（三原 立也君） マナーとかモラルということでございますが、昆虫であれば飛来とかしますので、個人所有地の中にも入っていったりとかもします、当然。そういった時に私有地に入るときなど、やはり持ち主に断りを言って採集をするとか、そういったマナーですね、

人に迷惑をかけないとか、そういう点を守っていただければなと思っております。

○議長（春田 新一君） 時間が来ました。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） ありがとうございます。諸松瀬里奈の一般質問を終了いたしました。

○議長（春田 新一君） これで、諸松瀬里奈君の質問は終わりました。

---

○議長（春田 新一君） 昼食休憩とします。再開を午後1時5分からとします。

午前11時56分休憩

---

午後1時05分再開

○副議長（島居 真吾君） 再開します。

報告します。春田議長から早退の届出があつてあります。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 皆さん、こんにちは。1番議員、新友会の針谷広己です。今月9月は防災月間、そして認知症月間ということで、オレンジ色のピンバッジをつけて、今回は一般質問に臨ませていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、一般質問のほうに入らさせていただきます。

まず1点目に、消防職員の人材確保と勤務環境の改善について質問させていただきます。

対馬市消防本部においては、定数106名に対し、実際の職員数が90名ほどにとどまっており慢性的な人員不足が続いている。特に令和2年以降は20代を中心に毎年6名から8名が中途退職しており、また、年間2,000件を上る救命救急、救急対応において、職員の心身への負担がますます大きくなっている現状にあります。

市民の方からは「針谷さん、消防署の人材不足、このままでいいと思っていますか」というお声だったりとか、あるいは現場で働く職員さんからは「針谷さん、休みがなかなか取りづらいんだよね」、そういうお声をたくさん聞いているところです。

これまでの議会の一般質問の提案の中で、採用枠の拡大であつたりあるいは手当の増額、そういったことはしっかりと実施されてきましたが、十分な人材確保、人員不足の解消にはつながっていないのが現状です。市民の生命と財産を守る最前線に立つ消防職員の安定した人材確保と、そして今後の勤務環境の改善は、対馬市の喫緊の課題であると考えています。

そこで、以下の4点についてお伺いします。

まず1点目に、令和2年以降に中途退職した職員について、人数であつたり、年齢であつたり、退職理由を市としてどのように分析、そして把握しているのかお伺いします。特に若年層の離職

が目立つ中で離職の傾向を把握するということは、非常に人材の確保であったり、そして勤務環境の改善には必要なことだと、大事なことだと考えております。

そして2点目に、人員不足が続く中で勤務にかかる負担、特に休暇の取得状況についてお伺いします。職員が十分に休息が取れないような状況がそのまま続くと、今一生懸命働いていらっしゃる職員の方々も退職してしまうあるいは士気の低下につながりかねないと、そう懸念をしていふところです。

そして3点目ですが、採用枠を拡大したにもかかわらず、なぜ実際の採用には至っていないのか、市としてその辺をどのように分析しているのかお伺いします。なぜ採用に至らないのかを分析することで、人材確保につながる政策づくりに生かすことができるのではないかと考えています。

そして4点目に、消防職員の人材確保と勤務環境の改善について、今後市としてどのような取組を具体的に行っていくのかお伺いします。具体的にという点に関しましては、どのような層に対してどのような取組を行っていくのか、お示しいただけたらと思います。

次に2つ目に、学校給食の無償化に向けた公平性と持続可能性について伺います。

対馬市においては、学校や調理場によって給食費の単価に差があり、同じ市内に通う児童生徒の保護者の間で費用負担の不公平が生じています。この背景には、調理場の立地であったりあるいは食材の搬送距離あるいは人件費など複数の要因があると理解していますが、制度として保護者の方々の費用負担に差が出ている状況は、子育て世代の不安や不満につながることがあると、可能性があると考えています。

また、近年の物価高騰は、保護者の家計だけではなく学校給食に食材を提供する、そういうた業者の方々にも大きな影響を及ぼしているのではないかと考えているところです。

現在は、国の物価高騰に対する補助金あるいは地産地消の事業などの取組を通じた各種支援が行われています。今月からは学校給食費の負担軽減により保護者の負担額が減額されましたが、一過性の対応に過ぎないと私は考えています。

また、これまでに全国的に学校給食の無償化をという議論がなされていますが、私は、対馬市においては安易な学校給食費の無償化ではなく、学校給食の提供体制をいかに持続可能なものにしていくのか、学校給食をしっかり提供できる体制を維持していくのか、そこを議論すべきだと、問われていると考えています。

そこで、以下の3点についてお伺いします。

1点目は、学校や調理場ごとに異なる給食費の現状を市としてどのように把握をしているのかお伺いしたいと思います。

また、保護者間の負担の不公平性をどのように解消していくのか、そういったこともお伺いで

きたらと考えています。

2点目に、物価高騰が続く中で、学校給食を提供するために必要な食材の確保や価格調整について、どのような現場のお声を聞いて支援策を講じているのかお伺いします。

3点目に、将来的な学校給食費の無償化を見据える中で、単なる無償化、無料化ではなく、安定した財源の確保あるいは地産地消の推進も含めた持続可能な給食体制の構築が重要だと考えます。今後、そういう給食体制を維持していくあるいは改善していく上で、市としてどのように基本的なお考えであったり、中長期的な方針をお持ちかお伺いします。

以上、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○副議長（島居 真吾君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 針谷議員の質問にお答えいたします。

初めに、消防職員の人材確保と勤務環境改善についてでございますが、議員御承知のとおり、対馬市消防本部は条例定数106人に対しまして、実員数は90人前後推移しております。

中途退職者は過去5年間で30人に上っております、年齢層の内訳は、20代が20人、30代が7人、40代が2人、50代が1人で、平均勤務年数はおおむね7年でございます。

若年層の離職につきましては、全国的に社会問題として、新聞等の報道でも大きく取り上げられております。

退職理由について聞き取り調査を実施してみると、子供の進路や親の介護等、家庭の事情でやむなく退職せざるを得ない、本土の消防本部の採用試験に合格した、異業種へ転換するなど理由は様々でございます。その要因として考えられることは、家庭の事情があるほか、退職者がいることで人員増とならない悪循環が生まれ、休暇も取りにくい状況にあること、さらには、SNS等で情報社会の影響により情報収集が容易となり、就職先の選択肢が増えていることなどが複合的に重なり合っているのではないかと推察しております。

人員不足に伴う勤務負担については、支署、出張所は最低勤務人員3人で運用しておりますが、週休者が2人重なるときや消防学校入校、年次休暇取得等による人員不足が発生した場合は、8時45分から17時30分までの昼勤務者と、17時30分から翌朝8時45分までの夜勤務者の2人が必要であり、人員不足により勤務している回数は年間で本署含めて、昼勤務及び夜勤務がそれぞれ150回、合計300回程度でございます。

また、当本部の救急救命士は、現在29人で人員的な余裕はなく、希望する曜日に休暇を容易に取得できる体制となっておらず、特別休暇等で救命士不在となつた場合は、前述のとおり代勤で勤務しているのが現状でございます。

年次休暇の取得状況といましましては、過去3年間平均で、おおむね5日間であり、国が推奨する年次休暇の最低取得日数と同程度の達成率で、思うような取得状況にはなっていません。し

かしながら、その背景には、年次休暇とは別に累積した代休を先に取得している現状がございます。

採用試験についてでございますが、採用試験応募者の年齢上限を26歳から30歳までと拡大するとともに、追加募集で年2回の採用試験を行い、併せてIターン、Uターンを目的とした消防職務経験者枠及び社会人枠の応募も年齢制限を拡大して行っていますが、採用が思うように進んでおりません。その理由としましては、島外者の離島に対する生活環境の不安や公安職を敬遠する社会情勢に加えて、島内の受験資格者層の減少、当本部の活動隊が専属隊ではなく、消火、救急、救助を兼務しなければならないことが受験への障壁となっているものと思われます。

今後の人材確保としましては、中途退職者を出さないためにも、引き続きヒアリングを通じて職員の悩みや不安をくみ取り、適切に対処することが肝要であると考えます。

また、採用受験者増加の取組といたしまして、島内の3つの高校に出向いて採用試験への応募依頼、職務内容等の説明を行い、新しい試みとして高校生に消防への関心を高めてもらうために職場見学の促進に取り組んでおります。

勤務環境の改善といたしましては、出勤手当などの諸手当は、県内他の消防本部と比較しても遜色はございませんが、今年度から救急救命士の救急出動手当を200円から500円に増額いたしました。そのほか女性職員のプライバシー保護、心理的負担の軽減等の観点から、仮眠室等の改修や女性用トイレ、ユニットシャワーの整備に着手しております。

また、消防本部内において消防職員委員会が組織され、勤務条件や施設整備などについての要望など意見を提出してもらい協議する場も設けられていますので、職員の意見を聞きながら、少しでもよい条件での勤務環境を整えられるよう改善に努めてまいります。

次に、学校給食費の無償化を見据えた公平性と持続可能性についてでございます。

1点目の学校や調理場ごとの異なる給食費の現状と公平性の確保についてでございますが、給食費につきましては、市において決定しているのではなく、各調理場ごとに各学校の校長、栄養教諭、養護教諭、PTA役員等で構成されている各学校給食共同調理場運営委員会において決定されております。

今年度においては、長崎県学校給食会から仕入れている米の価格がこれまでの2倍近くになっていること、また、他の食料品についても価格が高騰していることにより、各運営委員会において給食費を高く設定しております。

また、対馬島内において、厳原、美津島の調理場は卸業者が数社あるため、入札等により金額が抑えられますが、豊玉以北の調理場は卸業者が限られており、厳原、美津島と比較しても物価が高く、島内の全調理場での給食費の統一が難しい要因となっており、今後において給食費の統一については厳しいものと考えております。

次に、2点目の保護者や卸・流通業者への負担増に対して支援策や安定供給体制をどう検討し

ているかとの質問でございますが、卸・流通業者が物価高騰により人件費や運送コストを上げざるを得なくなった分、食料品の価格が上がり、それに伴い給食費も高くなっている状況であります。

そのため6月補正予算において、国の交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金であります、これを活用し、学校給食費の負担軽減事業として、昨年度の給食費及び今年度の給食費を比較し、4月分から遡及を行い、その差額相当分を市が負担することとしております。

最後に、無償化を進める中で、将来にわたる給食の供給体制をどう構築するのかとの質問でございますが、学校給食費の無償化につきましては、これまで答弁しておりますとおり、国の責任と財源により実施すべきものと考えておりますが、無償化となった場合、現在の給食の質及び量を維持していくことができるかということが危惧されます。無償化となりましても、現在の給食の質及び量は確保した上で、地場産品につきましても、引き続き学校給食において提供していくことができるよう支援をしてまいります。

以上でございます。

○副議長（島居 真吾君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 御答弁いただきましてありがとうございます。ここから再質問をさせていただきたいと思います。

まず、消防職員の人材不足に関してということで、中途退職の大きな理由としては様々あります。特に家族の、家庭の事情というものが大きな理由だということで様々なあるということでお伺いをしたんですが、私の中では、やはりそうとはいえ勤務する環境であったり、あるいはこれから先のキャリアの不透明さが、そういう中途退職に大きく影響しているんじゃないかというふうに考えています。

勤務環境の厳しさというところで、私がちょっと気になるところが、長崎県の同じ離島の五島市や壱岐市では、消防職員の実はハラスメントが大きな問題として取り上げられたござりました。その際に、消防職員を対象としたハラスメント調査を実施をして、ほかにも対策といいますかハラスメントの対策をしっかりその後、消防本部としても行ってきたという経緯がありまして、そこでちょっと再質問の一つとしては、対馬市の消防本部において、そういったハラスメントの調査を行ったことがあるか、あるいはハラスメントの事案が実際に起こって相談とかがあつたり、そういうことが実際にあったかどうかちょっとお伺いしたいのですが、どうでしょうか。

○副議長（島居 真吾君） 消防長、井浩君。

○消防長（井 浩君） 針谷議員の質問にお答えします。

ハラスメント調査は、今年度はまだ実施していませんけど、今まで過去毎年令和になってから実施はしています。それでハラスメントの窓口が、対馬市消防本部の総務課に設置しているんで

すけど、消防本部のほうにはあっていません、ハラスメントの相談はですね。

以上でございます。

○副議長（島居 真吾君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 特に消防本部の中途採用の件もありますけども、市の全体的な問題といたしましても、先ほども家庭等の事情等が主な原因というように答弁いたしました。

失礼でございますけれども、針谷議員におかれましても、この市議会の議員を目指すべく退職をされたといったような事例もございますので、この退職についてはいろいろな事情があって、やむなく退職されたということは御理解願いたいというふうに思います。

○副議長（島居 真吾君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 退職する理由は私も含めて、そのとおり多種多様だと思ってます。今回そのようなお話をさせていただいたのが、どうしても退職しやすい職場環境であったり、そういったものが市長もお話をされたとおり、今SNSで職場の環境だったり、そういった口コミが広がっているという中で非常に重要なのかなと。例えばハラスメント調査をしっかりと実施しています。そして私たちの職場ではハラスメントは一切起こっていませんということを明確化することで、消防ちょっと興味あるんだけど大丈夫かな、自分私という方にも採用試験を受けていただきやすいですし、入職していただきやすいのかなということで質問をさせていただきましたので、ぜひ毎年ハラスメント調査を実施しているということで御答弁をいただきましたので、ぜひハラスメント調査の公表まで御検討していただけたらなと思います。

次に、勤務環境の状況で、なかなか3人体制で消防、救急、その他の業務を行わなければならぬという、加えて代勤の対応せざるを得ないという、そういう状況であることを御答弁の中で確認をしました。消防士あるいは救命救急士は専門職ということで、なかなか採用することが難しいことがあるんですが。

一つ提案として、3人の中にカウントすることはできないのですが、例えば臨時職員を、救命救急士を養成するために島外に派遣している間あるいは消防士さんを消防学校に派遣している間に臨時職員を雇用して、その余剰人員にはカウントはできないけれども一般事務、事務処理などを担っていただくみたいなことを通じて、代勤で何とかやっている、代勤で何とか人員をカバーできている、そういう状況で立たされている職員の負担を軽減するということもできるのではないかなどと考えているのですが、その辺のちょっとお考えをお聞かせいただけたらと思います。

○副議長（島居 真吾君） 消防長、井浩君。

○消防長（井 浩君） 御質問にお答えします。

まず、消防吏員は消防組織法の第11条というのがあって、消防職員は消防吏員、他の職員なんですけど、階級、制服を使用します。それで、まず採用されて6か月間の消防学校で、初

任科の教育を受けなければ消防吏員となりませんので、臨時職員ではちょっとその辺が火災があつたり救急でも対応できないかなと思っています。

それと今年度は職員不足に陥っていますので、1名の日額会計年度任用職員を1名採用しまして、総務のほうの伝票処理ですか、請求書等の、そういう取組をしています。

以上でございます。

○副議長（島居 真吾君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） なかなか厳しい現状だということで御答弁いただきましてありがとうございます。

消防士あるいはなかなか消防本部の組織のルールが厳しいということをお伺いをしました。しかしながら、事務処理であったりそういったものに関しては、適切な人員の配置、臨時職員の配置を含めて、また、今回日額の会計年度職員さんを採用していただいているということなので、そういった柔軟な人員の体制を今後も続けていただけたらと思います。

次に、救急救命士さんが29名で救急活動で走っていくというところで、なかなか厳しいんだということをこれまでの答弁でお伺いをさせていただきました。

そこで、お話をお伺いしていると、消防士の資格を持って5年間消防本部で働いた後に、救急救命士の資格を取りに行っているというところが今までの流れとしてあります。なぜならば、救急救命士さんが新卒、資格を持った状況で入ってくださるということがなかなか難しいということが上げられているのですが、そういった状況を打破するために、例えば、これ既存の対馬市の奨学金の資金基金、それに近いものだと思うのですが、例えば、救急救命士を目指す学生さんなどに奨学金ですね、奨学資金を貸与して、例えば5年あるいは10年という勤務のちょっと条件をつけて、しっかりと働いてくだされば返済を免除しますよみたいな就学援助制度の導入とかも考えなければならないのかなと私は考えているのですが、その点については、市のお考えはいかがなものでしょうか。

○副議長（島居 真吾君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この就学支援の助成制度等につきましては、特に困っている看護師とか、そういったところも実際に助成をしている状況でございますので、今後、消防等につきましても、このようなことで人員等の確保が特に難しいということになってくれれば、そういったところも今後、前向きに検討をすべきだというふうに認識しております。

以上です。

○副議長（島居 真吾君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 突然の再質問でした。御答弁いただきましてありがとうございます。

そうなんですよ。対馬市も高齢化が進んでいて、なつかつコロナ以降、年間2,000件を超える救急の搬送数があるということ。なかなか、これまで1,400件、1,500件の救急活動数が戻らないといいますか、今後も2,000件を超える状況が続くのかなと予測を私はしていますので、ぜひそこの奨学金の対象者あるいは専門職の対象者の部分も、ぜひ拡大のほうを御検討していただけたらと思います。

次に、学校給食のほうに進みたいと思います。

学校給食ですね、まず各調理場ごとに費用を、給食費を決めているということで答弁をいただきましてありがとうございます。お米の値段も上がって、それが給食費に響いているんだということと、業者によりけりによるんだということでお伺いをしました。対馬もこれだけ広い、広大な面積を誇る自治体ですので、なかなか運送であったり、学校給食を提供するということが難しい現状にもあるかと答弁で私も認識をさせていただきました。

そういう現状なんですが、まず今、学校給食調理場が5つあるということで、昨年、一昨年、統廃合を進めて5つにしたということではあるんですが、なつかつ、人員も何とか確保して学校給食を提供しているということも十分理解をしているんですが、今後、学校の統廃合が進んだりあるいは子供の数が減少したりする上で、一つ私がこれから考えなければならないと再度思うのが、学校給食場の統廃合だと考えています。

理由としては、やはりそういう学校給食を提供する予算、費用がかなり高額だというところ、なつかつ保護者の負担を軽減するために、地産地消の事業であったり、あるいは物価高騰の支援を何とか一生懸命行ってくださってはいると思うんですが、なかなか市の財源が不足する中で、そもそも無償化より先に、学校給食費の全体の予算を本当にこのままでいいのかということを考えなければならないなと思っているからです。

そこで市の方針として、今現時点では構わないのですが、現在5つある学校給食調理場の統廃合に関してどのように考えているのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（島居 真吾君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。現在のところ5つの給食調理場については、現状のままで統廃合する計画は今は立ててはおりません。

以上でございます。

○副議長（島居 真吾君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 御答弁いただきありがとうございます。なかなか統廃合と言いましても、どこをどうするのかというところ、計画がなかなか、学校の統廃合に関しても、それに直結する問題でもあるかと思っていますので、厳しいのかなとは思っています。

しかし、保護者の費用とはまた別に、自治体が負担するやっぱり費用もかなり高額なんじやな

いかなと思っている点と、あと今後、子どもの数が減少して一般財源がどんどん縮小していく中で、やはり統廃合、そして人員の確保は喫緊の課題だと思いますので、また今後検討事項として検討していただけたらと思っています。

次に、今回、保護者の学校給食費の負担額ということで、ちょっとお聞きをさせていただいたんですが、なかなか物価が高騰しているから金額が上がっているんだというところの理解と、あとはもう一つ、理解をちょっと促さなきやいけないなと思っているのが、とはいって、様々な物価高騰の支援であったりあるいは地産地消とかそういう取組を何とか過疎債とかを使って、市が借金をして一生懸命しているという現状があるので。ただ、そういった現状、学校給食費がなぜこの額になっているのかといったことを、なかなかまだしっかり保護者の方々に説明できていないんじゃないかなというふうに私は感じているんです。私も今回一般質問をする中で、たくさん勉強させていただきましたけれども、なかなかそういった現状はやっぱり知られていないと思っています。

そういう現状を踏まえて、これから物価がどうなるか分からないと、人員不足にいつ陥るか分からないという学校給食の対馬の現状を踏まえて、今後、保護者への説明責任もどのように果たしていくのか、そういうことをちょっとお伺いできたらと思います。

○副議長（島居 真吾君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。まず、給食費の仕組みなんですけども、保護者の皆様から頂いている給食費については、純粋に食材費のみとなります。

あと、給食、調理場の運営に係る経費、人件費、維持管理については、市のほうの委託のほうで、給食会への委託で、みんな賄っていただいておりますので、保護者の皆様には純粋に食材費をいただいているような状況でございます。

その説明責任につきましては、やはり給食費の見直しとか、その辺の皆様に周知する必要あるいは学校を通じて今も文書を保護者宛てに文書等を発送させていただいておりますので、そういった形で今後も何かあったら周知は進めていきたいと思っております。

○副議長（島居 真吾君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 御答弁ありがとうございます。保護者会あるいは文書等で周知をしっかりとくださっているということで、今後も学校給食費の変動は必ずあると思いますので、ぜひしっかりと保護者の方々に説明していただけたらと思います。

最後に、保護者の方々への説明もそうなんですが、実は対馬市が学校給食に限らず食に対しての関心度というところで言うと、小中学生の食に関しての関心度が年々下がってきてているという、給食に関心を持つ子供たちの状況ということで、平成26年に56.4%だったものが令和3年に41.8%と、中学生に関しても令和3年で31.7%ということで、実は給食になかなか関心

を持つ、関心度合いが対馬の子供たち下がってきているんですね。

要因としては、給食のそもそも費用が高騰してしまっているというところもあったり、あるいはそういった食育、対馬で今一生懸命取り組まれていると思うんですが、一つやっぱりあるのが今の子供たちに対しての、学校給食の意見というか、そういうものをなかなか拾えていないんじゃないかなというのも一つ要因としてはあるのかなと思っています。

他自治体を調べていると、毎年、学校給食の献立だったり、そういう中身に関してアンケート調査をして、それを踏まえて、食事の内容を変えたりあるいは食育につなげたりする取組が行われているのですが、対馬市でちょっとそういうものを導入する、そういうお考えがあるか、お聞かせいただけたらと思います。

○副議長（島居 真吾君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。食育につきましては、学校のほうで取り組んでおりますのが、まず教育委員会主催のほうで、栄養教諭、学校栄養職員、食育担当者の研修会等を行っております。

あと、食育推進のブロック会議といったしまして、栄養教諭を中心に年4回開催させていただいております。

ただ、子供たちを対象としたアンケートとかを行っているかについては、私ども把握しておりませんので、その辺はまた確認させていただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（島居 真吾君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 御答弁ありがとうございます。ぜひやはり親御さん、保護者の方々の給食費の負担が増えているというところが、どうしても給食費の話題になると、学校給食の話題になると、一番最初に出てくるのですが、それを食べている子供たちの意見もぜひ今後、学校給食を進めていく上で、提供していく上で拾いあげていただけたらと考えています。

時間は残り8分ありますが、以上で私、針谷広己の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（島居 真吾君） これで、針谷広己君の質問を終わりました。

---

○副議長（島居 真吾君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問を終わりました。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時48分散会

---